平成30年度

柳川市職員募集

今年から
公務員試験対策
をしていない人
でも受験しやすい
試験です

募集期間　平成30年7月18日(水)～8月17日(金)

あなたの未来(あした)が柳川(ここ)にある

柳川市

よかばんも～
柳川市ってこんなところです

【人口・世帯】
人口：66,829 人
世帯：25,480 世帯 (平成 30 年 3 月末)

【面積】
77.15km^2

【交通アクセス】
有明海沿岸道路、国道 443 号バイパス、九州道みやま柳川 IC の整備などにより市内への車のアクセスは格段に向上しています。
また、九州新幹線が停車する筑後船小屋駅や佐賀空港まで市内から車で 30 分程度です。

【地勢】
古くから開拓・干拓された大小規模の干拓地が魚鱗状に広がる海面干拓地帯。標高は 0~3.5m の平坦な低地。有明海は干満差日本一で大潮時には 6m。

【産業】
米麦大豆をはじめとする農業や海苔の養殖を中心とする水産業など第 1 次産業の占める割合が、国県と比較すると高く、本市の基幹産業です。

【観光】
「川下り」、名物「鰻のせいろ蒸し」「柳川藩主立花邸御花」、「雛祭り」、「北原白秋先生」、「武家屋敷」など年間約 142 万人 (うち外国人 25 万人) の観光客が訪れています。

柳川市はこんな人材を求めています！

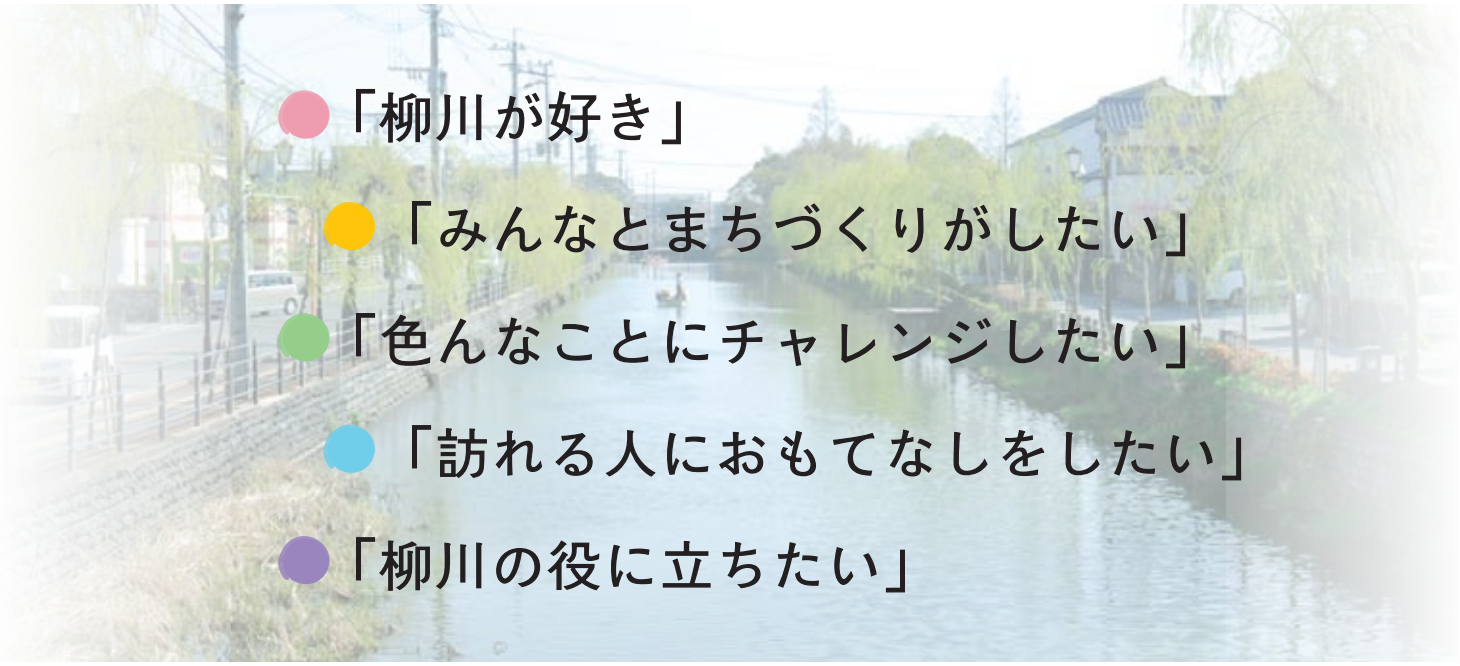

先輩からのメッセージ

建設課

庁舎や市営団地など、市有施設を新築・改修する際の工事の発注・監督や建築確認申請に必要な調査報告書の作成などを行っています。デスクワークだけではなく、工事現場での立会や、現地調査など外に出て仕事を行うことが多いです。

◆ やりがい・目標等 ◆

設計段階から工事までの一連の流れに関わり完成しカタチになった時は、喜びややりがいを感じます。また、業務の中で様々な方々と話をする機会が多く、繋がりができるとともに、色々と勉強になります。

税務課

色々ある税のなかで「市民税」を課税する業務を担当しています。市民の方々に直接課税するので間違いがないよう慎重に業務を行なっています。

◆ やりがい・目標等 ◆

柳川市に納付いただく市民税は、福祉や教育、ライフラインの整備などの重要な財源に大きく関わっているところにやりがいを感じます。また、市民税係は、お客さまからのお問い合わせが多い部署です。市民税の計算は複雑なので、できる限りお客様の立場となり、簡潔でわかりやすい説明をするよう心がけています。「理解できた」と言って頂けたとき大変嬉しく思います。

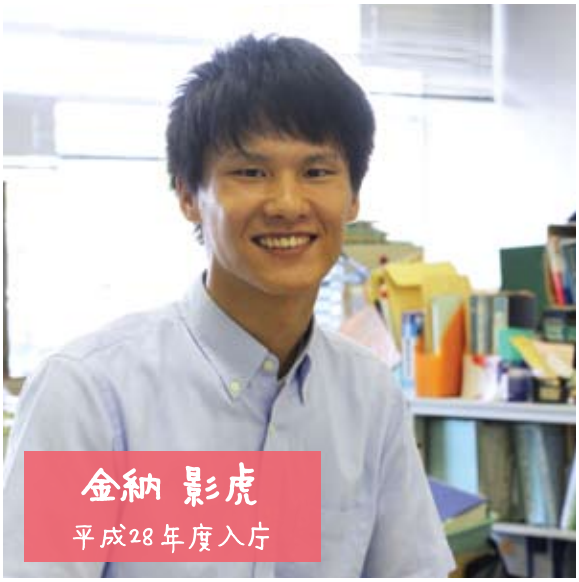

農政課

米、大豆、野菜を出荷されている農家さんに補助金を出す業務や認定農業者といって地域農業の担い手となる専業農家さんを認定する業務を行なっています。また、認定農業者の皆さんと一緒に幼稚園・保育園の園児を対象とした枝豆やじゃがいもの植え付けや収穫体験もしています。

◆ やりがい・目標等 ◆

農政課では現場に出向くことも多く、農家さんとお話しする機会がたくさんあります。私は入庁するまで一度も農業の経験がなく、最初は何もわからない状態でしたが、現場で農家さんに教えていただきました。柳川といえば川下りやうなぎのせいろ蒸しといった「観光」が有名ですが、農業でも大豆の生産量は県下で第１位など「農業のまち」でもあります。観光だけではなく農業でも柳川の知名度を上げて行きたいです。

子育て支援課

保育所や認定こども園の入退所や保育料の算定を担当しています。保育所や認定こども園に関して、窓口や電話での相談を受けるなど、デスクワークだけでなく市民の皆さまと直に接することも多くあります。

◆ やりがい・目標等 ◆

柳川市の将来を担う子供たちのため、お母さん・お父さんや保育園などの園長先生方の声に耳を傾けて市民目線を心がけながら、行政の立場から最前線で取り組めることにやりがいを感じています。

水路課

水路課整備係の配属で、柳川市内の水路の整備を行っています。柳川といえば、川下り（堀割）を想像されると思いますが、市内には、総延長およそ 930km にも及ぶ水路が張り巡らされています。水路は、柳川市民の生活にとって不可欠なものであり、私たちは災害に強い街づくりを目指しています。業務では現場に出ることも多く、常に市内の状況を把握し、時には自ら水路補修を行うこともあります。

◆ やりがい・目標等 ◆

私は、市外の出身でしたので、入庁当初は、地形や方言がまったく分からず、たいへん苦労しました。しかし、周りの職員さんや、市民の方からも色々と教えていただき、今では柳川弁で話しています。やはり、一番は、市民の方々と接する機会が多いことが、やりがいになっている気がします。地元調整で協力をしていただいたり、一緒になって物事を進めていくのですが、一つ達成すると、市民の方たちがとても喜んでくださる姿をみたときに、この業務に携われて良かったとつくづく思います。

福祉課

高齢者福祉サービスに関すること。介護保険の認定申請受付や介護保険料に関する電話応対や窓口対応がおもな仕事内容です。

◆ やりがい・目標等 ◆

高齢化の進展により、市の福祉サービスや介護保険のサービスを必要とされる高齢者が増加しています。そのサービス利用者それぞれのニーズに対して一番良い提案をするためにはしっかりとした知識が必要なため、毎日勉強の日々ですが、徐々に様々なケースに対応することが出来るようになり、仕事にとてもやりがいを感じています。窓口に来られるお客様に感謝してもらえるような丁寧で分かりやすい説明をこれからも心がけます！

水道課

水道課の経理係はどんな仕事をしているのか？他の部署の方からよく聞かれます。

まず、水道課は他の部署と違って、独自の会計（公営企業会計）を持っています。市民の方に納めていただく税金ではなく、水道料金で事業を運営している、水道課という名の１つの会社と考えていただければ分かりやすいと思います。例えば水道課職員の給料は、税金ではなく、納めていただく水道料金から支払われます。また、物品の購入から工事に伴う費用なども水道料金より支払われます。部署は庁舎内にありますが、独自の会計を持っているため、伝票や決算書・予算書の作成は他の部署と大きく異なり、工事に必要な資材の管理も行っており、年度末には棚卸し（在庫の検査）など、他の部署では経験しないような業務も行います。私の業務は主に、こういった支出や資材の管理、その他水道課内の庶務的業務全般を担っています。

◆ やりがい・目標等 ◆

経理係の業務には、市役所で仕事をしていく上で基本的な業務（文書管理や例規の制定、契約事務など）が多くあります。部署・係によっては、そういった業務を多く経験しないこともあると聞きました。経理係では、配属されて１年間はしっかりとその業務を行っていくので、そういう点では他の部署に異動した際も即戦力になることができると思い、日々業務に励んでいます。

また、決算業務や予算編成は、水道事業の１年間の流れや業績が把握できるので非常に勉強になります。今年度は教えてもらいながら、来年度の予算編成を行う予定です。最終的にはひとりで決算書や予算書を作成できるようになることを目標に、しっかりと勉強していきたいと思います。

試験区分・採用予定数・受験資格

今年からやる気があり即戦力として活躍できる社会人経験者を募集します。

試験区分	採用予定数	受験資格
社会人経験者 ［民間企業や自営業などの職務経験者］	3人	昭和５３年４月２日から平成元年４月１日までに生まれた人で、６月３０日現在、民間企業や自営業などの職務経験を通算して５年以上有する人 ※「民間企業や自営業などの職務経験」とは、会社員、自営業者、団体職員、公務員等として６ヶ月以上継続して就業していたこと（１週間の所定労働時間が３０時間以上のものに限る。）をいいます。また、青年海外協力隊等として海外に派遣されていた期間は職務経験に含めることができます。職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内では、主たる職歴（一つ）に限ります。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
一般行政事務Ａ	7人	平成元年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた人
一般行政事務Ｂ	2人	平成７年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた人 ※ただし、大学での在学期間が２年を超える人を除く
土木	1人	平成元年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた人
保健師	1人	平成元年４月２日以降に生まれた人で、保健師の免許を取得している人、または平成３１年３月３１日までに取得見込みの人。
消防吏員	2人	平成元年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた人 ※ただし採用後は柳川市又はその近郊に居住できる人

★消防吏員は、職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人でなければなりませんので、次の身体基準があり、これらを満たしていない場合は不合格となります。

視力‥‥矯正視力を含み、両眼で 0.8 以上、かつ、片眼でそれぞれ 0.5 以上であること。
色覚‥‥赤色、青色及び黄色の識別ができること。
聴力‥‥左右とも正常であること。

★次に該当する人は受験できません。

【地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の規定に該当する人】

・成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・柳川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

★日本国籍を有しない人の受験資格等

（１）日本国籍を有しない人で次に該当する場合は受験資格を認めます。

・出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）に定められている永住者
・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した人等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）に定められている特別永住者

（２）試験の方法及び内容

第 1 次試験及び第２次試験における筆記試験、面接試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

（３）採用後の担当業務等

公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※公権力の行使に該当する職務

（例）市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等

※公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職（専決権を持った課長級以上の職）に就くことはできません。

試験日・試験会場

■ 第１次試験

試験日	会　場
平成 30 年 9 月 16 日 (日)	柳川市立柳城中学校 (柳川市本城町 82 番地 2) TEL 0944-72-6215

■ 第２次試験

試験日	会　場
平成 30 年 10 月中旬予定	柳川市役所 (柳川市本町 87 番地 1) TEL 0944-77-8403 (直通)

試験の方法

	試験区分	試験種目	内　　容
第１次試験	社会人経験者	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	一般行政事務A	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	一般行政事務B	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	土木	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
		専門試験	土木職員として必要な知識について択一式による筆記試験
	保健師	教養試験	短大卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
		専門試験	保健師として必要な知識について択一式による筆記試験

	消防吏員	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
		体力検査	ア　200ｍ疾走（女性は100ｍ疾走） イ　握力 ウ　けんすい（女性は斜めけんすい） ※ただし、雨天等により、上記のア及びウの検査実施が困難な場合は、次の種目に替えて実施 アは、反復横跳び ウは、上体起こし
第２次試験	第１次合格者全員	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験
		集団討論	与えられた課題で集団討論を実施
		面接試験	人柄、性格等についての面接による試験

筆記試験（土木・保健師の専門試験除く）は、従来の公務員試験ではなく、公務員試験対策をしていない人でも受験しやすい試験です。

※ 第２次試験の作文試験については、第１次試験時に実施しますが、第１次試験合格者についてのみ採点を行い、集団討論と面接試験の採点と併せて第２次試験の合否判定を行います。

※ 各試験ともに基準点に満たない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。また、基準点に満たない場合は、合格者数が採用予定数を下回ったり、合格者がいない場合があります。

合格発表・採用の流れ

区　　分	時期（予定）	発　表　方　法
第１次合格者発表	１０月上旬	柳川市役所掲示板（柳川庁舎前）及び市ホームページで合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に文書で通知します。
第２次合格者発表	１０月下旬	

最終合格者は、試験の区分ごとに作成される採用候補者名簿に成績順に登載され、平成３１年４月１日に採用されます。ただし、受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用されません。なお、原則として４月１日採用後６か月は条件付き採用です。

試験結果の開示

この試験の結果は、次表のように受験者本人に対し、本人の得点等を開示します。

電話やはがき等での請求では、開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（ 運転免許証、マイナンバーカード、旅券、健康保険の被保険者証、学生証など ）及び受験票を持参の上、直接開示場所にお越しください。

【開示場所】　消防吏員以外　柳川市人事秘書課
　　消防吏員　　柳川市消防本部総務課

【開示期間】　合格発表の日から１か月以内 (土・日・祝日を除く)

試験	開示請求できる人	開示内容
第１次試験	受験者 （第１次試験合格者を除く）	本人の順位、総合得点、試験種目別得点
第２次試験	受験者	本人の順位、総合得点、試験種目別得点

給与、諸手当等

給料は、柳川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給されます。

・消防吏員以外の職員‥‥大学卒の場合 179,200 円程度、高校卒の場合 151,500 円程度。

・消防吏員‥‥‥‥‥‥‥‥大学卒の場合 185,800 円程度、高校卒の場合 156,800 円程度。

なお、学歴、経験年数により加算される場合があります。

このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ただし、給与の額等は、条例等の改正 (給与改定等) により、変更されることがあります。

受験手続及び申込み受付期間

申込み方法	次のいずれかの方法で申し込んでください。 ■ 持参する場合 受験申込書に必要事項を記入し、必ず写真（4cm×3cm）を所定のところに貼って下記へ提出してください。 消防吏員以外　柳川市総務部人事秘書課　（〒832-8601　柳川市本町 87 番地 1） 消防吏員　　柳川市消防本部総務課　（〒832-0061　柳川市本城町 4 番地 2） ■ 郵送する場合 受験申込書と８２円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定型）を封筒に入れて、封筒の表に「受験申込」と朱書して、上記の申込み先へ送付してください。 ■ 電子申請する場合 柳川市のホームページから「平成３０年度職員採用試験」にアクセスし、電子申請の詳しい手続きを確認して申し込んでください。
受付期間	■ 持参する場合 ７月１８日(水) ～ ８月１７日(金) ８時３０分～１７時　（土曜日・日曜日・祝日を除く。） ■ 郵送する場合 ７月１８日(水) ～ ８月１７日(金) （消印有効） ■ 電子申請する場合 ７月１８日(水) ８時３０分 ～ ８月１７日(金) １７時 （受信有効）
受験票の交付	■ 持参による申込みの場合 受付時にその場で交付します。 ■ 郵送による申込みの場合 受付後に郵送しますが、８月２８日（火）までに受験票が到着しないときは、それぞれの申込み先へ連絡してください。 ■ 電子申請による申込みの場合 受験票は送付しません。各自、申込確認票・受験票の様式をダウンロードして印刷し、申請受付後に届くメールから受験番号を転記してください。 なお、申込確認票・受験票には必ず写真（4cm×3cm）を貼付して、申込確認票・受験票を切り離し、試験当日に持参してください。
その他	■ 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、準備の都合がありますので、申込み時に申し出てください。郵送や電子申請の場合は、８月２１日（火）１７時までに、柳川市総務部人事秘書課までご連絡ください。また、補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等は、各自で用意してください。拡大文字は文字の大きさを基本的に この大きさ（14 ポイント） に拡大したものを使用します。 ■ 日本国籍を有しない人は、申込の際に在留カード等の写しを添付してください。

受験の心得

（１） ９月１６日（日）午前８時４５分から試験会場（柳川市立柳城中学校）で受付を始めます。受付を済ませてから、午前９時２０分までに指定された受験会場へ入室し、自分の受験番号の席に着席してください。なお、遅刻の場合は、試験開始３０分以降は、受験を認めません。

◆ 試験時間割は、次のとおりです。
各試験の開始時刻５分前には着席又は指定の場所に集合してください。

＜試験時間割＞

試験区分	試験種目	試験時間帯	試験時間
社会人経験者 一般行政事務 A 一般行政事務 B	教養試験	９：３０～１０：３０	６０分間
	事務能力診断検査	１０：４５～１１：３５	５０分間
	性格適性検査	１１：３５～１２：１０	３５分間
	作文試験	１３：１０～１４：４０	９０分間
土木 保健師	教養試験	９：３０～１０：３０	６０分間
	事務能力診断検査	１０：４５～１１：３５	５０分間
	性格適性検査	１１：３５～１２：１０	３５分間
	専門試験	１３：１０～１４：４０	９０分間
	作文試験	１４：５０～１６：２０	９０分間
消防吏員	教養試験	９：３０～１０：３０	６０分間
	事務能力診断検査	１０：４５～１１：３５	５０分間
	性格適性検査	１１：３５～１２：１０	３５分間
	作文試験	１３：１０～１４：４０	９０分間
	体力検査	１５：００～	

※ 第２次試験の作文試験については、第１次試験時に実施しますが、第１次試験合格者についてのみ採点を行い、集団討論と面接試験の採点と併せて第２次試験の合否判定を行います。

（２）第１次試験当日に持参するもの
・受験票、筆記用具（ＨＢの鉛筆及び消しゴム）、上ばき、下足入れ袋、昼食
※電子申請の場合は、申込確認票も持参してください。

（３）試験会場では、次の事項を必ず守ってください。
・係員の指示に従うこと。
・喫煙しないこと。（中学校校舎及び敷地内では喫煙できません。）
・私語をしないこと。
・計算機能や翻訳機能がついた腕時計等を試験会場に持ち込まないこと。
・試験中、携帯電話の電源を切っておくこと。また、携帯電話を時計がわりに使用することも禁止します。
・昼食等で出たゴミは校舎内に捨てず、持ち帰ること。
※試験会場には駐車場はありません。できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。
やむを得ず車で来られる方は、柳川市役所南側駐車場（試験会場まで徒歩約 12 分）をご利用ください。
なお、身体の障害のため自家用車での来場を希望される方は、柳川市人事秘書課まで、事前にご連絡ください。

― 申込み・問合せ先 ―

【社会人経験者・一般行政事務 A・
一般行政事務 B・土木・保健師】
柳川市総務部人事秘書課
〒832-8601　柳川市本町 87 番地 1
TEL 0944-77-8403（直通）

【消防吏員】
柳川市消防本部総務課
〒832-0061　柳川市本城町 4 番地 2
TEL 0944-74-0120（直通）

水郷
柳川
YANAGAWA